 <b>座間市情報提供（事業、制度など）</b>	情報提供日	
	令和8年6月1日	
タイトル	未来へつなぐ学校づくりに向けて～座間市学校再編計画素案（暫定版）の公表および住民説明会などを実施～	
内容（概要、目的、導入の背景 など）	<p>市では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などが進んでおり、今後これらの課題に対応する必要があります。</p> <p>次代を担う子ども達が、望ましい教育環境の中で学び、充実した学校生活が過ごせるよう「ざま魅力ある学校づくり方針（令和6年3月）」に基づき、令和8年度末を目途に「座間市学校再編計画」の策定を進めており、今般、「座間市学校再編計画素案（暫定版）」を作成しました。</p>	
セールスポイント、前回との違いなど	<p>令和7年10月に公表した「座間市学校再編計画骨子案」に対し寄せられた多くの意見を参考とし、本素案（暫定版）では、エリア毎の具体的な再編プランや推進プロセス等をお示ししました。</p> <p>正式な素案作成に向け、改めて意見公募（パブリックコメント）および住民説明会を実施し、広く意見を募集します。</p>	
スケジュール	<p>公表日：6月1日（月）</p> <p>意見公募：6月1日（月）～30日（火）</p> <p>住民説明会：別紙のとおり。</p>	
問い合わせ先	<p>教育部 教育総務課 学校施設係</p> <p>TEL046（252）8375</p>	

座間市学校再編計画素案作成に向けた住民説明会  
 ～第2回 未来へつなぐ学校づくり説明会～

日時	会場	主な対象者
6月14日(日) 午前10時～11時30分	市役所 5-1会議室	市内にお住いの保護者、住民 ※保育サービス有り(6月4日(木)までに、教育総務課(046-252-8375)へ申込み) ※手話通訳有り ※全エリアを包括的に説明
6月20日(土) 午前10時～11時30分	東中学校 屋内運動場	東部エリア(ひばりが丘小、東原小、旭小、東中)の保護者、地域住民
6月20日(土) 午後1時30分～3時	イオンモール座間 イオンホール	北部エリア(相模野小、相模が丘小、相模中)の保護者、地域住民
6月27日(土) 午前10時～11時30分	市公民館 集会室	西部エリア(座間小、入谷小、西中)の保護者、地域住民
6月27日(土) 午後1時30分～3時	サニープレイス座間 多目的室	中央エリア(相武台東小、立野台小、栗原小、中原小、座間中、栗原中、南中)の保護者、地域住民

# 座間市学校再編計画

## 《 素案(暫定版) 》

令和8年4月  
座間市教育委員会



# 目次

<b>I</b>	<b>学校再編計画の概要</b> . . . . .	<b>1</b>
	1. 策定の趣旨	
	2. 計画の位置付け	
	3. 計画期間	
<b>II</b>	<b>学校を取り巻く現状と課題</b> . . . . .	<b>3</b>
	1. 児童生徒数・学級数の将来推計	
	2. 学校施設の状況	
<b>III</b>	<b>魅力ある学校づくりのために</b> . . . . .	<b>7</b>
	1. さまざまな魅力ある学校づくり方針	
	2. 学校再編の基本的な考え方	
	3. 小中連携教育の推進	
	4. 学校再編により新しくなる学校のイメージ	
	5. 4つのエリア設定	
<b>IV</b>	<b>学校再編プラン</b> . . . . .	<b>11</b>
	1. エリアごとの再編の方向性	
	2. エリアごとの再編プラン	
	3. 学校再編に伴う配慮・対策	
<b>V</b>	<b>計画の推進に向けて</b> . . . . .	<b>24</b>
	1. 推進プロセス	
	2. 学校再編スケジュール（暫定）	
<b>VI</b>	<b>今後の計画策定スケジュール（予定）</b> . . . . .	<b>27</b>

# I 学校再編計画の概要

## 1. 策定の趣旨

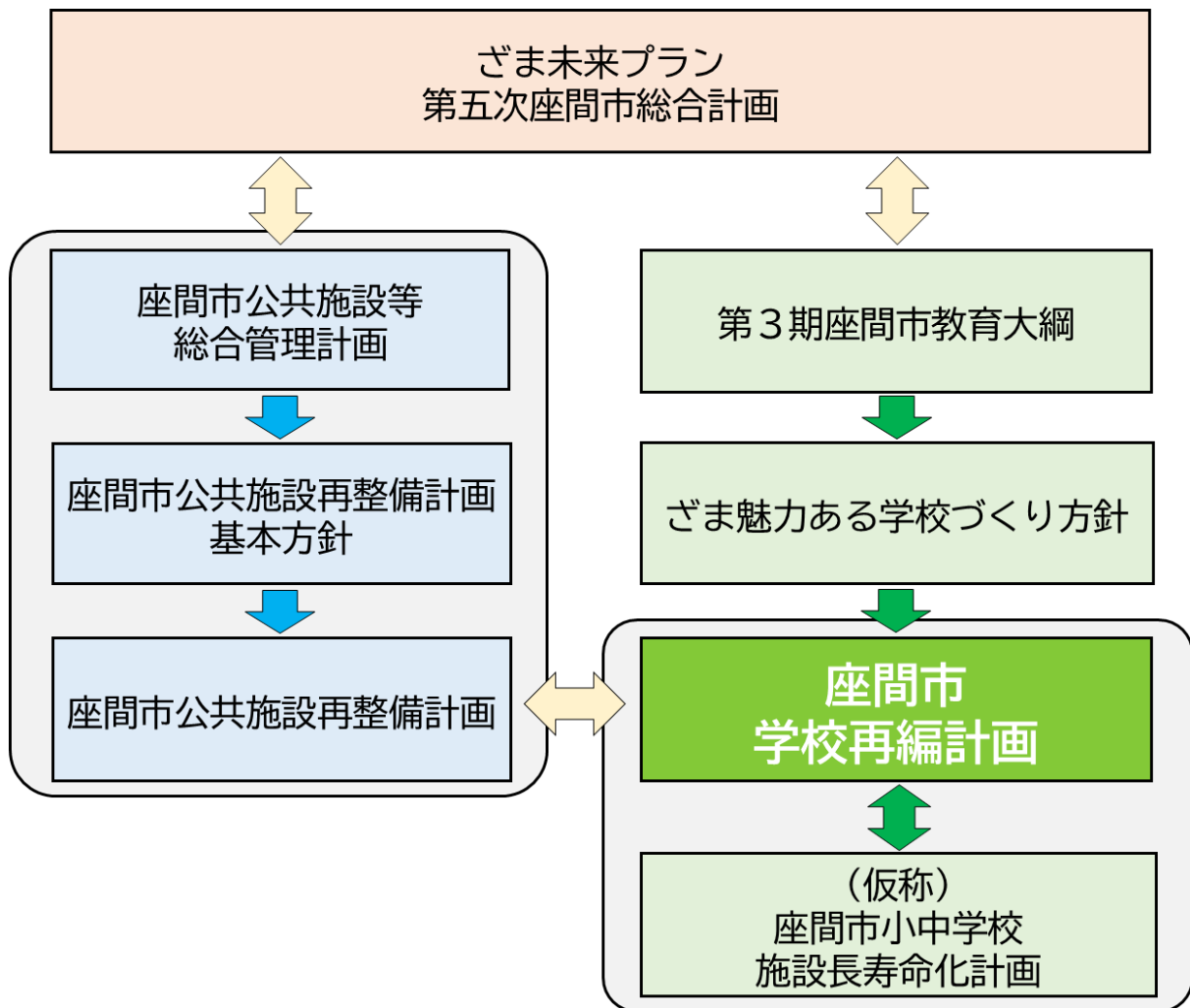
本市教育委員会では、中長期的な学校施設等の在り方を示す基本方針である「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～（以下、「学校づくり方針」という。）※」を令和6年3月に策定しました。

学校づくり方針に基づき、年少人口の減少に伴う児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等、学校を取り巻く現状や課題を踏まえ、これからの子どもたちにとって、より良い教育環境を整えることを目的に「座間市学校再編計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

※…7ページに一部掲載

## 2. 計画の位置付け

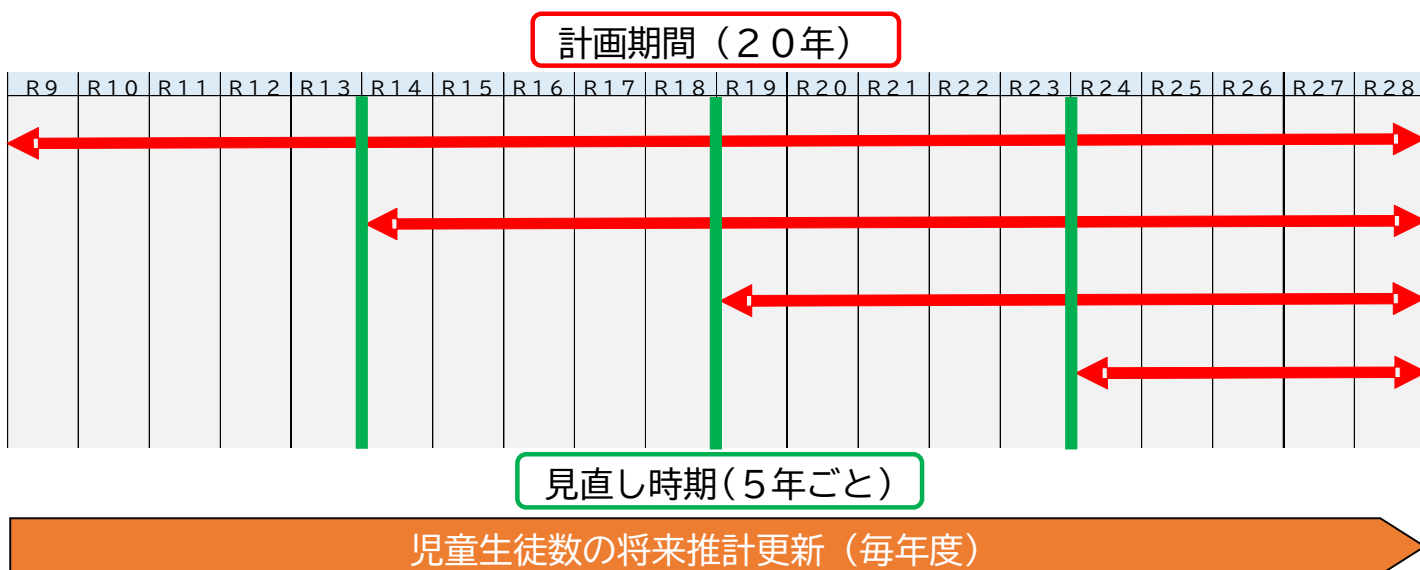
本計画の策定にあたっては、関係者（学校、保護者、地域）の理解を得ながら、「座間市公共施設再整備計画」や同時に改定する「（仮称）座間市小中学校施設長寿命化計画」等、関連する計画との整合を図ります。



### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和28年度（2046年度）までの20年とし、学校を取り巻く環境や人口動態の変化、関連する制度や計画の改定等を踏まえ、5年ごとの見直しを前提とします。

ただし、毎年度行う児童生徒数の将来推計の更新結果が、想定を大きく外れるような場合には、前倒しで見直しを行うなど、柔軟に対応します。



## II 学校を取り巻く現状と課題

### 1. 児童生徒数・学級数の将来推計

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、将来的に学校づくり方針で示した望ましい学校規模を維持できなくなるため、計画的な学校再編※1が必要です。

※1…7ページ以降に、詳細を掲載

#### 小学校の児童・通常学級数の将来推計※2

学校名	児童数			通常学級数 (1学級35人基準)		
	現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)	現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)
座間小	801	533	519	25	18	18
栗原小	638	405	405	21	14	13
相模野小	371	315	415	13	12	12
相武台東小	611	585	560	18	18	18
ひばりが丘小	327	233	285	12	10	12
東原小	500	363	438	18	12	18
相模が丘小	546	605	620	18	21	21
立野台小	664	459	517	21	18	18
入谷小	440	360	362	15	12	12
旭小	472	317	354	15	12	12
中原小	480	349	328	17	13	12

#### 中学校の生徒・通常学級数の将来推計※2

学校名	生徒数			通常学級数 (現在：1学級40人基準) (R17以降：1学級35人基準)		
	現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)	現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)
座間中	515	503	448	14	16	15
西中	572	477	400	16	15	12
東中	517	389	383	15	13	12
栗原中	470	384	297	13	12	9
相模中	539	395	529	15	13	17
南中	417	293	284	12	9	9

#### 表の黄色表示について

黄色は望ましい学校規模を外れることを示す。

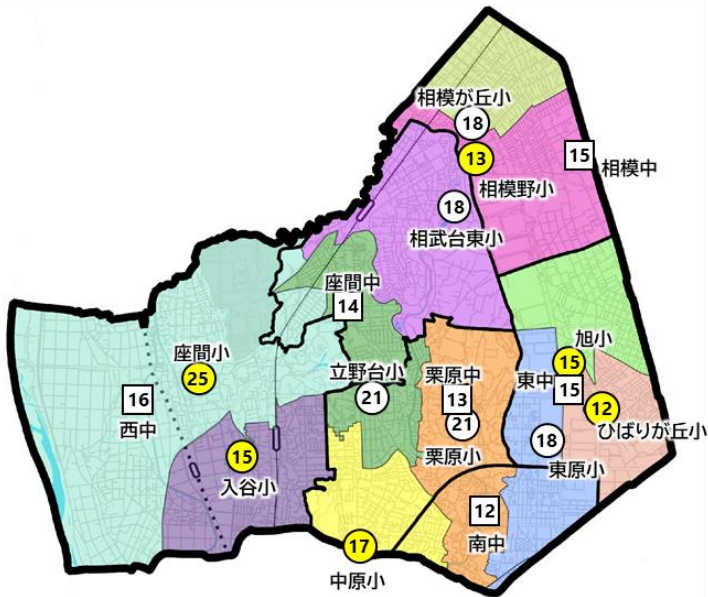
#### 【望ましい学校規模】

小学校：1校当たり18～24学級

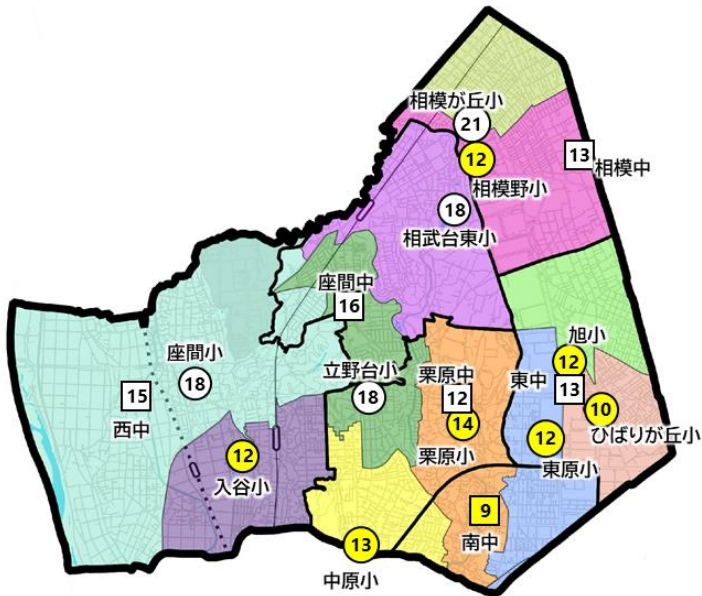
中学校：1校当たり12～18学級

※2…住民基本台帳人口を基準に、コーホート要因法（厚労省の研究機関でもある国立社会保障・人口問題研究所においても採用されている計算式）による推計。

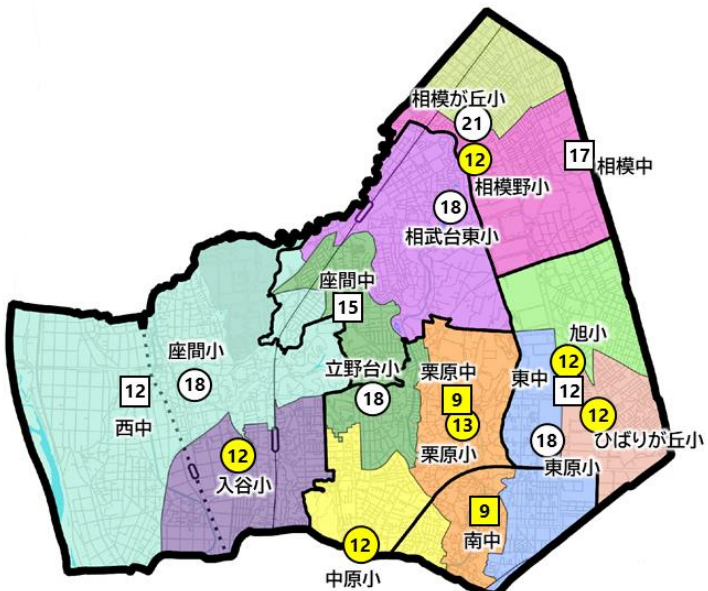
# 現在



# 10年後



# 20年後



○ 小学校

□ 中学校

※望ましい学校規模を外れる学校を黄色で表示

※枠内の数字は通常学級数

相模が丘小学校

相模野小学校

旭小学校

ひばりが丘小学校

東原小学校

相武台東小学校

立野台小学校

栗原小学校

中原小学校

座間小学校

入谷小学校

中学校区

## 2. 学校施設の状況

本市の学校施設は、概ね築40年以上を経過しており、中には築60年を超える校舎もあるため、関連する計画等に基づき、学校施設の建替えや長寿命化改修※の必要があります。

建替えや改修に当たっては、多額の費用が見込まれることから、限りある予算を最大限有効活用しながら、子どもたちにとって望ましい学習環境を確保していくことが必要となります。

### 小学校の施設状況

学校名	棟名	建設年度	経過年数 (R8.4時点)	学校名	棟名	建設年度	経過年数 (R8.4時点)
座間小	1号棟	昭和39年	61	相模が丘小	東棟	昭和50年	50
	2号棟	昭和44年	56		中棟(北棟)	昭和50年	50
	3号棟	昭和49年	51		西棟	昭和50年	50
	体育館	昭和48年	52		体育館	昭和52年	48
栗原小	1号棟	昭和37年	63	立野台小	東棟	昭和51年	49
	2号棟	昭和43年	57		西棟	昭和51年	49
	体育館	昭和42年	58		体育館	昭和53年	47
相模野小	1号棟	昭和37年	63	入谷小	南棟	昭和52年	48
	2号棟	昭和42年	58		昇降口棟	昭和52年	48
	体育館	昭和41年	59		北棟	昭和52年	48
相武台東小	1号棟	昭和45年	55		体育館	昭和54年	46
	2号棟	昭和46年	54	旭小	北棟	昭和54年	46
	体育館	昭和47年	53		南棟	昭和54年	46
ひばりが丘小	1号棟	昭和46年	54		体育館	昭和55年	45
	2号棟	昭和48年	52	中原小	管理・教室棟	昭和58年	42
	体育館	昭和48年	52		体育館	昭和58年	42
東原小	1号棟	昭和47年	53				
	2号棟	昭和54年	46				
	体育館	昭和50年	50				

※…経年劣化した建物の原状回復を行いながら、機能や性能を向上する改修工事のこと。

## 中学校の施設状況

学校名	棟名	建設年度	経過年数 (R8.4時点)	学校名	棟名	建設年度	経過年数 (R8.4時点)
座間中	1号棟	平成21年	16	栗原中	南棟	昭和51年	49
	2号棟	昭和40年	60		昇降口棟	昭和51年	49
	3号棟	昭和43年	57		北棟(西)	昭和51年	49
	体育館	平成10年	27		北棟(東)	昭和56年	44
	技術科室	昭和62年	38		体育館	昭和53年	47
西中	1号棟	昭和41年	59		金工室	昭和56年	44
	2号棟	昭和48年	52		木工室	昭和51年	49
	昇降口棟	昭和51年	49		相模中	1号棟	昭和53年
	体育館	昭和43年	57	体育館		昭和55年	45
	金・木工室	昭和43年	57	南中	1号棟	昭和60年	40
東中	1号棟	昭和46年	54		体育館	昭和60年	40
	2号棟	昭和49年	51				
	体育館	昭和47年	53				
	金工室	昭和55年	45				
	木工室	昭和46年	54				

# Ⅲ 魅力ある学校づくりのために

## 1. さまざまな魅力ある学校づくり方針

本計画の基となる、学校づくり方針は、将来を見据えた学校の適正規模や配置、望ましい学習環境や目指すべき姿について整理した基本方針です。

同方針は、保護者や学校関係者、地域、学識経験者等で構成された「座間市学校施設適正化方針検討委員会」での協議、検討結果や児童生徒の保護者、教職員等を対象としたアンケートや意見公募手続で寄せられた御意見を参考にして教育委員会が策定しました。

### 学校づくり方針で示す望ましい学校規模・望ましい学校配置

#### 座間市における望ましい学校規模

#### 【1学年あたりの望ましい学級数】

小学校：1学年3～4学級（1校当たり18～24学級）  
中学校：1学年4～6学級（1校当たり12～18学級）

#### 座間市における望ましい学校配置

#### 【通学距離（現在の市内の最長距離）】

小学校：約2.2km  
中学校：約2.5km  
※超える場合には、学区の選択制や中学校での自転車通学等を検討

#### 【分散進学への解消】

可能な限り、一つの小学校から全員が同じ中学校に進学

#### 【地域社会との関係】

通学区域は原則として、地区に基づき設定



「さまざまな魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～」  
本編や検討過程等は、市ホームページでご覧いただけます。

■<https://www.city.zama.kanagawa.jp/kosodate/seishonen/iinkai/1008371.html>



## 2. 学校再編の基本的な考え方

本計画は、小・中学校の統廃合や移転、通学区域の見直し等の「学校再編」により、学校づくり方針に基づく、望ましい学校規模、望ましい学校配置を実現し、魅力ある学校づくりを目指します。

学校再編を進めるにあたっては、望ましい学校規模、望ましい学校配置の実現を前提とし、学校規模（児童生徒数及び学級数）の将来推計、学校施設の老朽化状況、地域との連携等を総合的に判断しながら進めていきます。

## 3. 小中連携教育の推進

望ましい学校配置で掲げる、分散進学を解消を実現することで、教育の継続性向上を図り、小中連携教育を推進していきます。

また、エリアの特性を踏まえながら、小学校と中学校を可能な限り近接して配置することを念頭に置くなど、ハード面も含めて、更なる小中連携教育の推進に努めます。

## 4. 学校再編により新しくなる学校のイメージ

学校再編に伴う学校施設の建替え、長寿命化改修等の施設整備にあたっては、学校づくり方針の3つの柱の具現化に努めるとともに、他の公共施設との集約化・複合化について、地域の実態やニーズを十分踏まえながら、効果的な活用を検討します。

### 学校づくり方針 3つの柱

#### 1 新しい時代に求められる学習環境

##### フレキシブルに使える空間で 多様な学習形態に対応



- ・オープンスペースを整備して、移動可能な机やイスなどを設置し、フレキシブルに使える空間を作る。
- ・間仕切りで区切れる教室を作り、少人数指導や国際教室などでも活用する。

##### 学校全体が環境教育の教材



- ・自然を観察できる屋外空間を整備し、地域ボランティアと一緒に学ぶ環境をつくる。

##### 学校図書館のメディアセンター化



- ・学校図書館をメディアセンター化し、調べ学習の拠点に。
- ・読み聞かせスペースを設置し、学年を超えた交流へ。

#### 2 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設

##### 一人一人に応じた支援がしやすい環境



- ・居心地の良いマルチルームを設置し、間仕切りで区切れるようにする。
- ・それぞれの小部屋は、カウンセリング、不登校支援の居場所、児童のクールダウンスペースなどとしても活用する。

##### 機能的かつ開放的な職員室へ



- ・個人・グループのワークスペースや教職員の休憩スペースを設置する。
- ・ロビー、応接室や電話スペースの設置等校務を行いやすい環境にする。
- ・心にゆとりをもてる職場環境として、先生の姿が身近に感じられる空間へ。

##### 様々な活用ができるランチスペース



- ・給食をとおした食育、異学年交流・コミュニケーションが広がる場。
- ・地域との食事会、災害時やイベント時などにも活用できる。

#### 3 地域とともにある学校

##### 学校と地域をつなぐ拠点に



- ・コミュニティ・スクールの拠点となる部屋を校内に設置する。
- ・読み聞かせ、学習ボランティアの拠点として、学校の困りごと・地域の困りごとに対応する拠点施設へ。

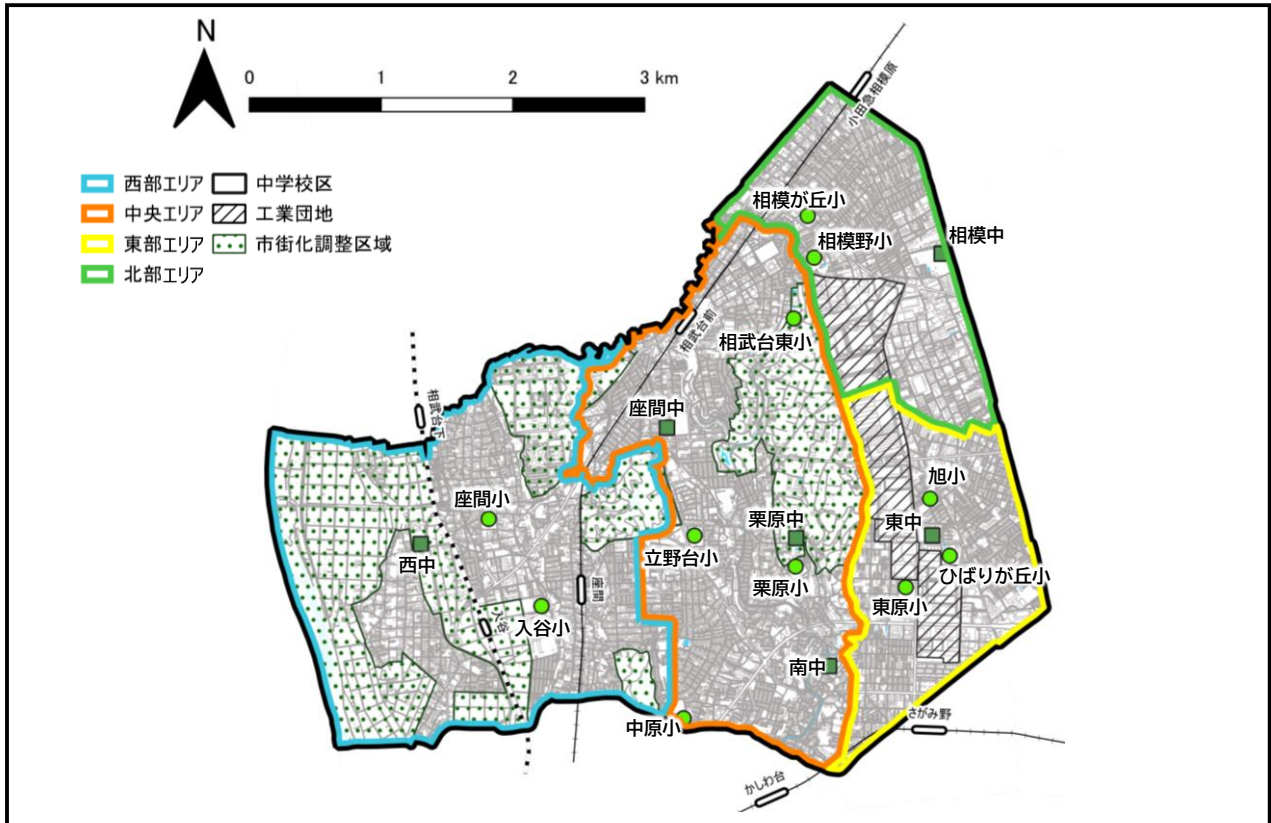
##### 何かができる・みんなに会える場



- ・地域に必要な機能との複合化により、多世代との交流の場に。
- ・児童生徒にとって地域の方々の活動が身近になり、交流や体験の機会が生まれる。

## 5. 4つのエリア設定

本市全体の地域特性や学校配置を考慮し、市域を4エリアに分けました。  
各エリアの実態や課題を踏まえた「再編の方向性」に基づいて、学校再編を進めていきます。



### 西部エリア

【小学校】座間小学校、入谷小学校  
【中学校】西中学校

### 中央エリア

【小学校】相武台東小学校、立野台小学校、栗原小学校、中原小学校  
【中学校】座間中学校、栗原中学校、南中学校（一部）

### 東部エリア

【小学校】ひばりが丘小学校、東原小学校、旭小学校  
【中学校】東中学校、南中学校（一部）

### 北部エリア

【小学校】相模が丘小学校、相模野小学校  
【中学校】相模中学校

# IV 学校再編プラン

## 1. エリアごとの再編の方向性

### 西部エリア

実態 及 び 課 題	学校規模 学校配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校は、座間小学校と入谷小学校が1 km以内の距離で立地しており、座間小学校区内において、入谷小学校の方が約600m近い地域がある。（四ツ谷の一部が該当）</li> <li>・ 座間小学校は、一部の児童が座間中学校へ分散進学している。</li> </ul> </li> <li>●学校規模           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入谷小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、座間小学校は適正規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く。</li> <li>・ 西中学校は、今後も適正規模を維持する見込み。</li> </ul> </li> </ul>
	学校施設 維持向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座間小学校は築61年、西中学校は築59年経過している棟があることから、建替えの必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
	学校運営 (地域連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校で地区自治会連合会の区割りと通学区域が完全一致するのは、座間地区自治会連合会のみで、新田宿・四ツ谷地区自治会連合会及び鈴鹿長宿地区自治会連合会は座間小学校区と入谷小学校区に分かれている。</li> <li>・ 入谷第2地区自治会連合会は、入谷小学校・西中学校区と立野台小学校・中原小学校・栗原中学校区に分かれており、地域と通学区域設定は一致していない。</li> </ul> </li> </ul>



### 西部エリアの再編の方向性

#### 通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保

学校数は現行のまま維持し、小学校の通学区域見直しにより、児童数のアンバランスを是正することで、学校規模の差を縮小する。  
 今後の人口動態が想定以下に転じる等の状況によっては、将来的に小学校数を見直すことも検討する。

# 中央エリア

実態及び課題	学校配置 学校規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校4校は分散して配置されているが、立野台・栗原小学校は通学区域が縦長の形状になっている。中学校は南北に3校が配置されているため、立野台小学校は通学区域の中央を、中学校の通学区域境界が横切る形になっている。</li> <li>・ 相武台東小学校以外の全ての小学校で分散進学が発生している。</li> </ul> </li> <li>●学校規模           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栗原・中原小学校、栗原・南中学校は、今後、適正規模を下回る見込み。相武台東・立野台小学校、座間中学校は適正規模を維持できる見込み。</li> </ul> </li> </ul>
	維持向上 学校施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栗原小学校は築63年、座間中学校は築60年経過している棟があることから、建替えの必要がある。</li> <li>・ 改修時期の兼ね合いにより、築年の古い学校より、築年が比較的新しい南中学校の施設劣化が進行している。</li> </ul> </li> </ul>
	(地域連携) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童分布           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栗原小学校は、通学区域のほぼ中央にあるが、学校の北側は概ね市街化調整区域であることから、全児童の内6割弱の児童居住地は国道246号線以南。</li> <li>・ 明王地区は、在住児童の9割近くが立野台小学校へ区域外就学を行っており、実情に合った通学区域の設定が必要。</li> </ul> </li> <li>●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区と中学校の通学区域は概ね一致しているが、小学校の通学区域では、相武台地区自治会連合会と概ね一致するのみである。</li> </ul> </li> </ul>



## 中央エリアの再編の方向性

### 統合等による望ましい学校規模の確保

半数以上の小・中学校で小規模校化の傾向があること、小学校3校で分散進学が発生していることを踏まえ、隣接する東部エリアも含めた再編も視野に入れながら、望ましい学校規模、望ましい学校配置の確保に向けた統合等を進める。

# 東 部 エ リ ア

実 態 及 び 課 題	学校配置 学校規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校は、ひばりが丘小学校を中心に半径500mの範囲に3校が配置されている。このため、特定の方向に通学区域が長く広がっており、通学距離が2km近い学校が2校ある。</li> <li>・ 東原小学校は、東中学校と南中学校へ分散進学している。</li> </ul> </li> <li>●学校規模           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひばりが丘・旭小学校は、今後も適正規模を下回る見込み。中でもひばりが丘小学校は、今後、単学級学年が生じる見込み。</li> <li>・ 東原小学校と東中学校は、一時的に適正規模を下回るが、回復する見込みがあるため注視が必要。</li> </ul> </li> </ul>
	維持向上 学校施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旭小学校を除く小・中学校は、築50年以上が経過している棟があるため、建替えを検討する必要がある。</li> <li>・ 改修時期の兼ね合いにより、築年の古い学校より、築年が比較的新しい南中学校の施設劣化が進行している。【再掲】</li> </ul> </li> </ul>
	(地域連携) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童分布           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東原小学校及び栗原小学校（中央エリア）では、南中学校区に居住する児童が多い。</li> </ul> </li> <li>●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の通学区域では、小松原地区自治会連合会が旭小学校区と相模野小学校区（北部エリア）に、中学校の通学区域では、東原・さがみ野地区自治会連合会が東中学校区と南中学校区にそれぞれ分割されている。</li> </ul> </li> </ul>



## 東部エリアの再編の方向性

### 統合等による望ましい学校規模の確保

小学校3校が近接し、小規模校化の傾向や分散進学があることを踏まえ、望ましい学校規模の確保に向けた統合等を進める。

また、隣接する中央エリアと密接に関わっているため、中央エリアも含めた学校の統合等を検討する。

# 北部エリア

実態及び課題	学校規模 学校配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校は、二つの小学校が300m程度の距離で配置されているが、相模野小学校区内において、相模が丘小学校の方が近い地域がある。</li> <li>・ 相模中学校は、中学校区の端（市境）に位置している。</li> <li>・ 北部エリアでは、分散進学はない。</li> </ul> </li> <li>●学校規模           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相模野小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、相模が丘小学校は適正規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く。</li> <li>・ 相模中学校は、適正規模を維持する見込み。</li> </ul> </li> </ul>
	学校施設 維持向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相模野小学校は築63年経過している棟があることから、建替えの必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
	学校運営 (地域連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童分布           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相模野小学校では、学校の北東及び南西側が他学校区となっているため、児童の大部分が学校より南東側の地域に居住している。</li> </ul> </li> <li>●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の通学区域では、相模が丘地区自治会連合会が相模野小学校区と相模が丘小学校区に分割されている。また、相模野小学校区の南側は、小松原地区自治会連合会であるが、小松原1丁目が相模野小学校区、小松原2丁目が旭小学校区であり、通学区域の視点でも地域が南北に分けられている。中学校の通学区域では、小松原地区自治会連合会を除き一致している。</li> </ul> </li> </ul>



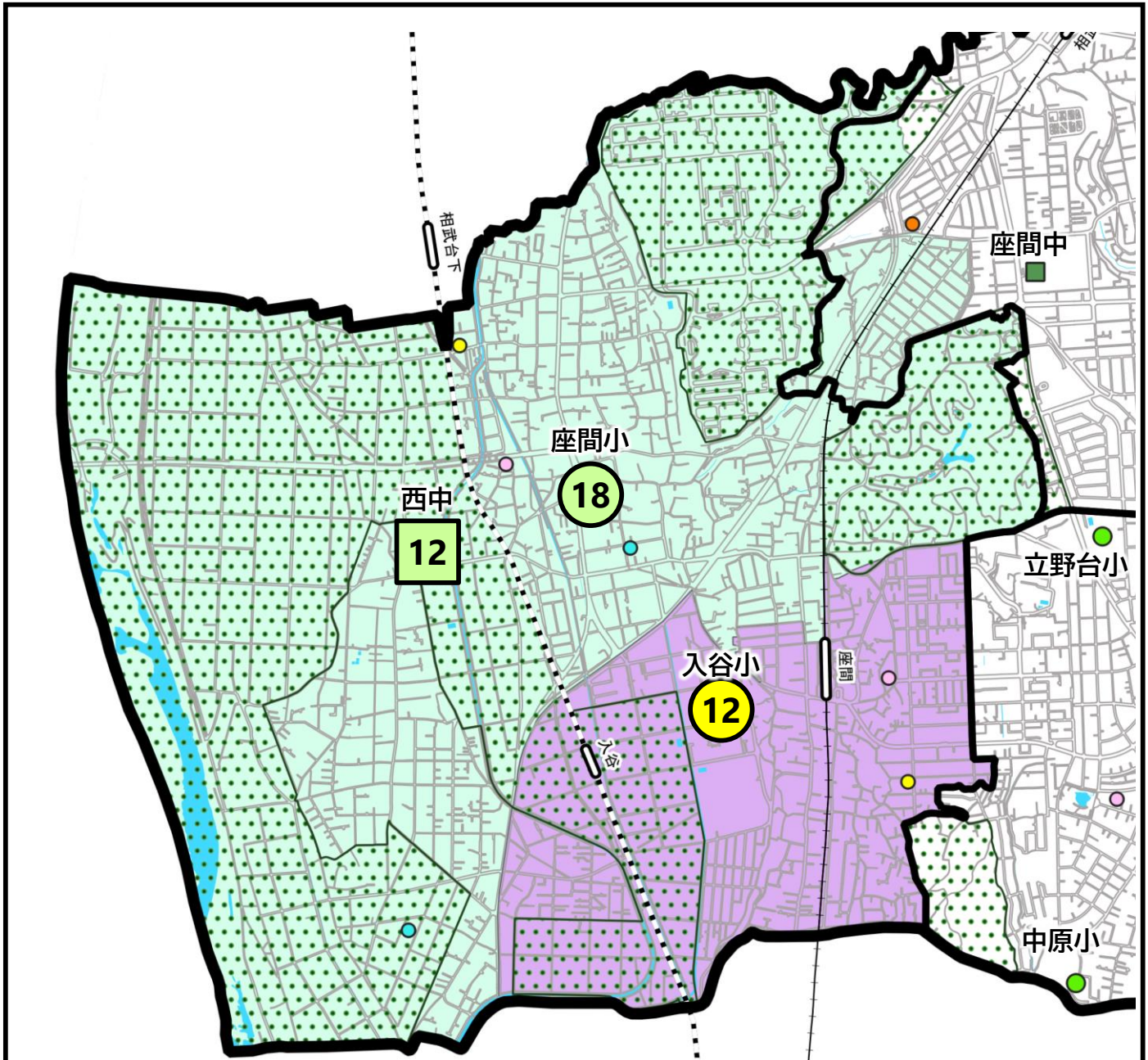
## 北部エリアの再編の方向性

### 通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保

学校数は現行のまま維持し、小学校の移転も視野に入れた通学区域見直しにより、児童数のアンバランスを是正することで、学校規模の差を縮小する。

今後の人口動態が想定以下に転じる等の状況によっては、将来的に小学校数を見直すことも検討する。

現状維持の場合

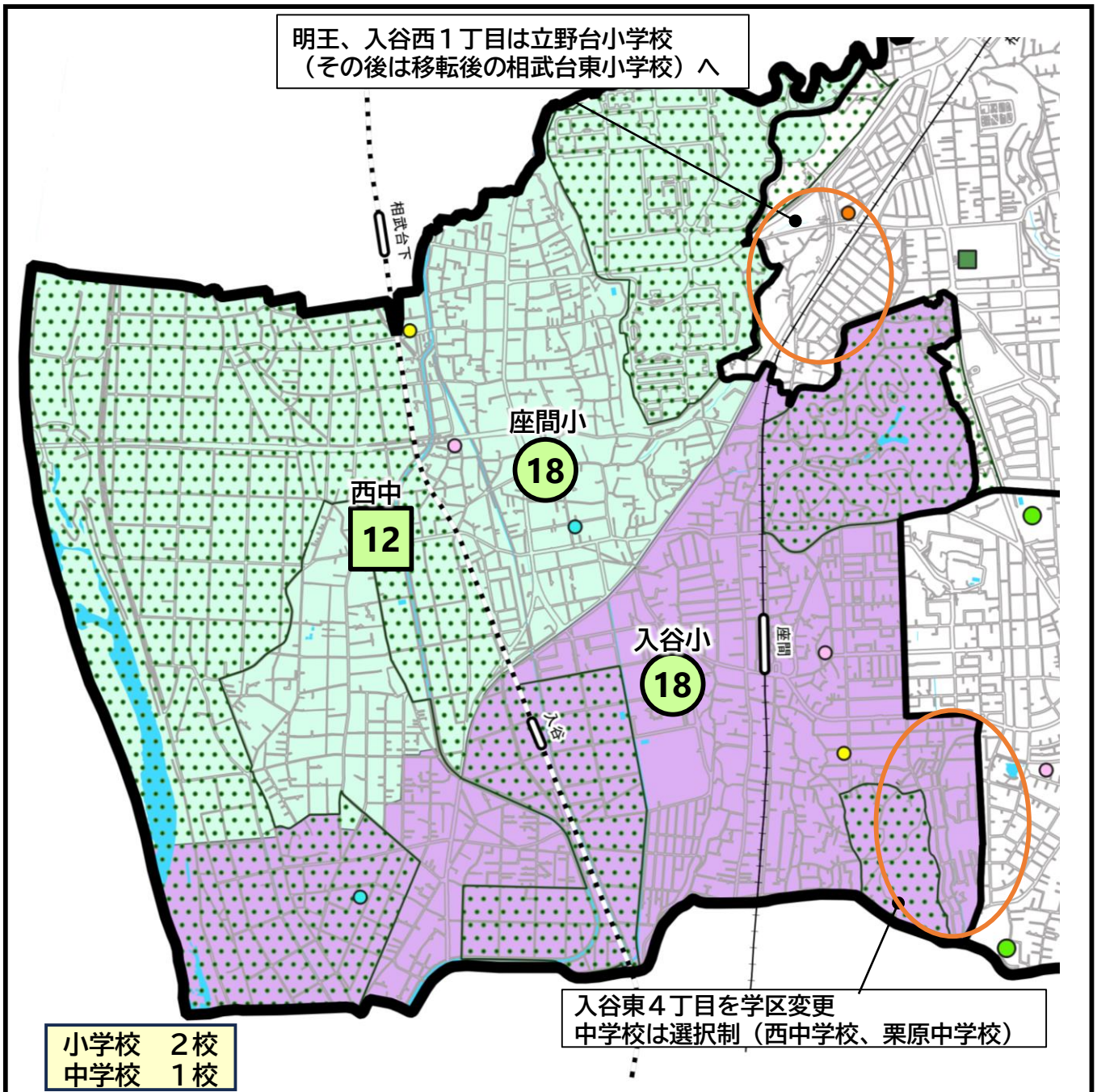


小学校 2校  
中学校 1校

○ 小学校	□ 中学校区	● 公民館
□ 中学校	□ 小学校区	● コミセン
※望ましい学校規模を外れる 学校を黄色で表示	■ 座間小学校	● 児童館
※枠内の数字は20年後の通常学級数	■ 入谷小学校	● 保育園(公立)
	■ 市街化調整区域	● 老人憩いの家

# エリア

## 再編案



### 再編案のポイント

#### 配置・規模

- ・児童数の多い座間小学校と児童数減少が進む入谷小学校の規模を改善するために、入谷小学校の通学区域を拡張 (四ツ谷、入谷西3丁目)
- ・廃止になる中原小学校の児童を入谷小学校で受入 (入谷東4丁目)

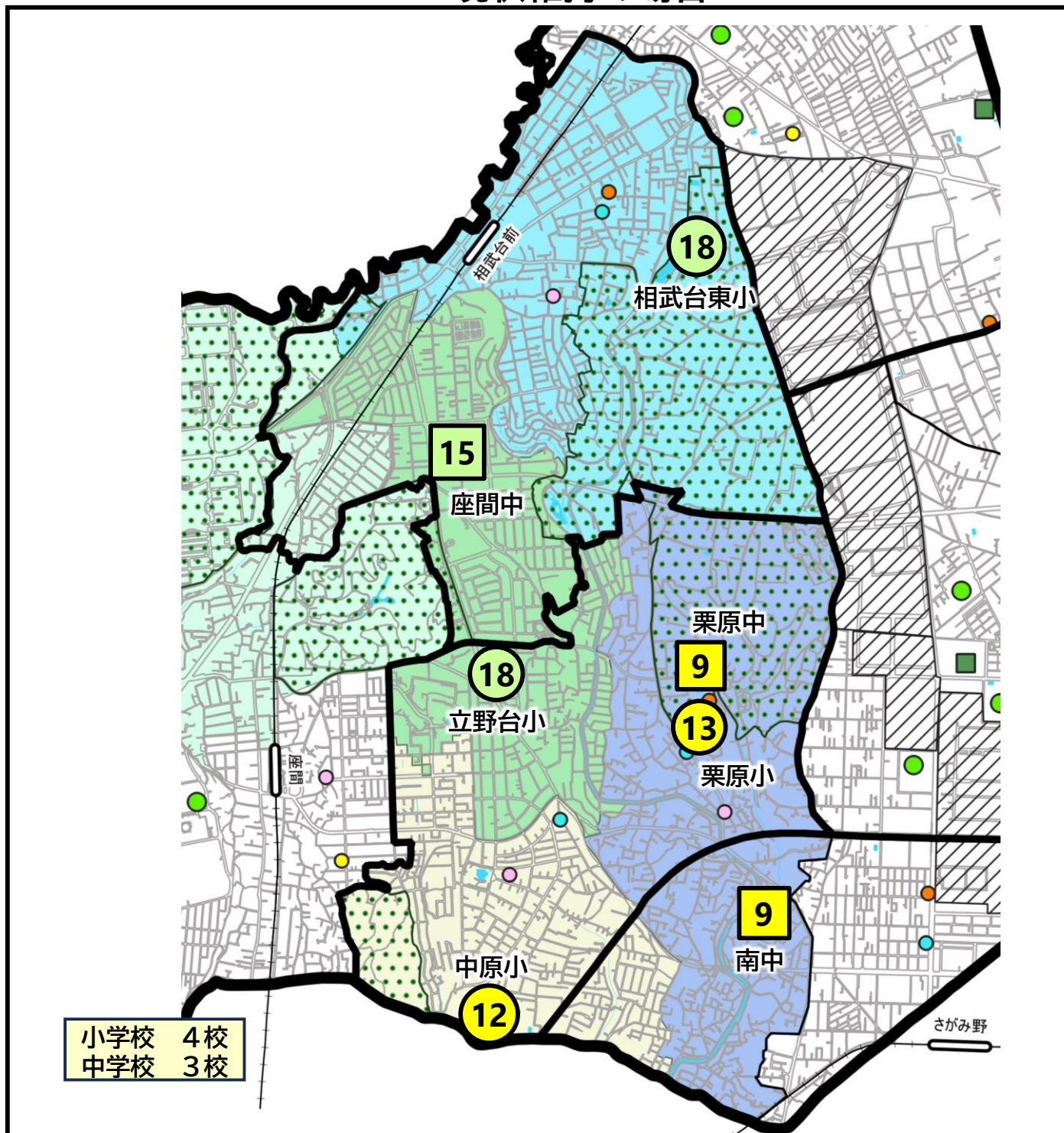
#### 施設

- ・座間小学校の建替え (老朽化のため)
- ・入谷小学校の改修 (座間、中原小学校の一部児童受入のため)

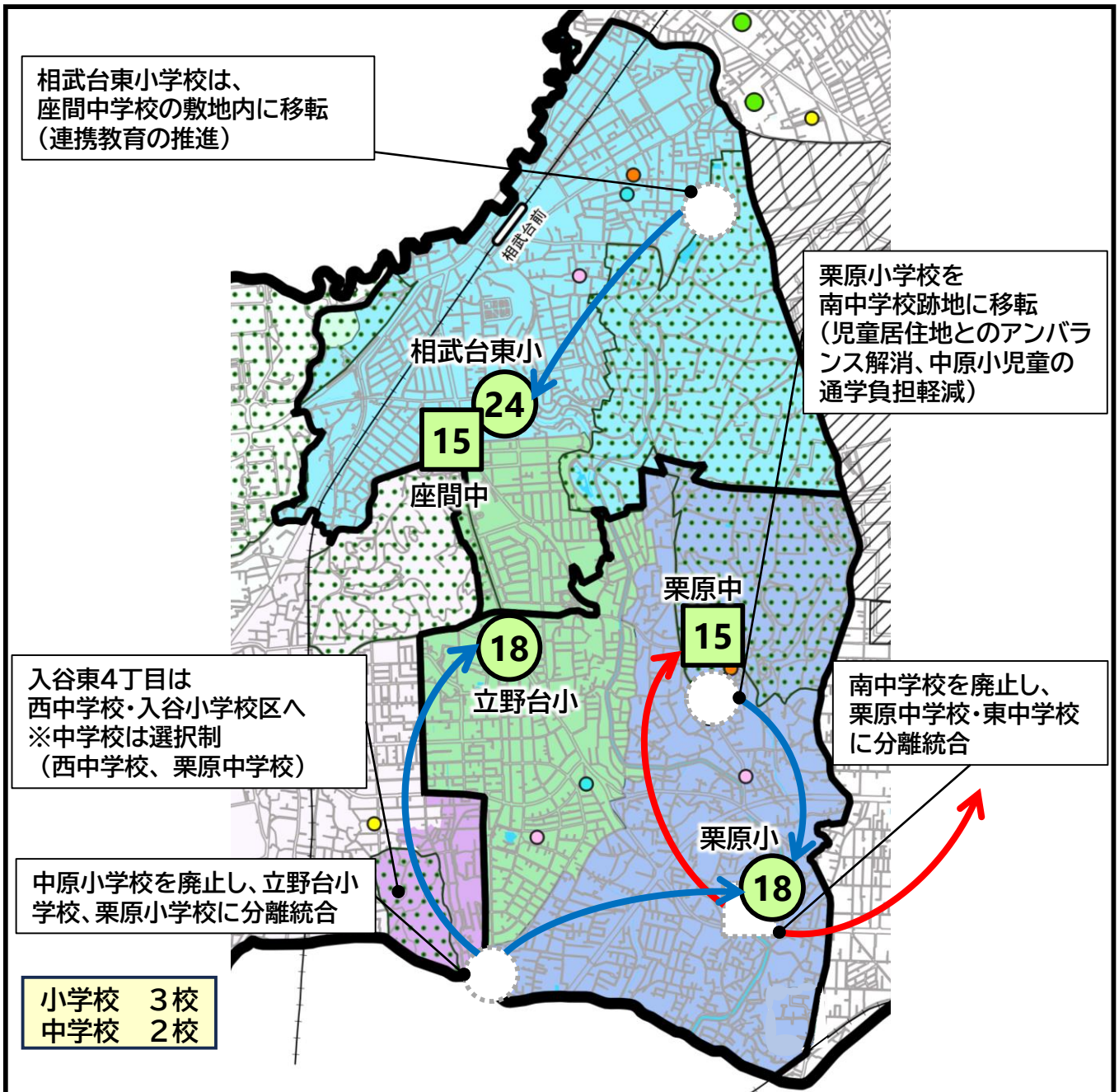
#### 地域

- ・皆原地区自治会連合会区割と入谷小学校区の整合
- ・四ツ谷地区と入谷小学校区の整合

## 現状維持の場合



## 再編案



### 再編案のポイント

#### 配置・規模

- ・座間中学校と相武台東小学校の連携教育推進
- ・栗原小学校の移転により、児童居住地のアンバランス解消と受入する中原小学校児童の通学負担を軽減

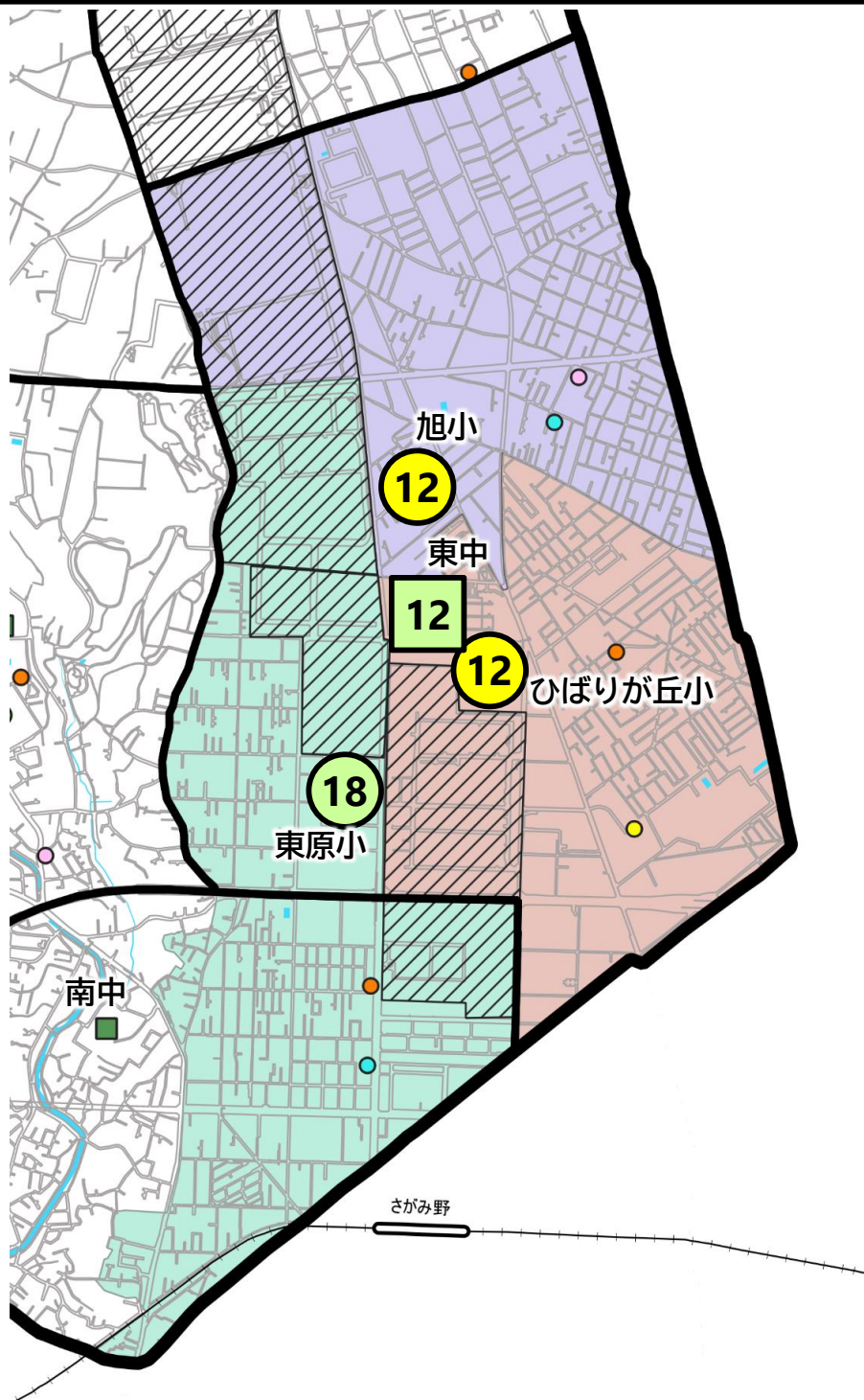
#### 施設

- ・南中学校を新栗原小学校としてリノベーション（転用改修）し有効活用
- ・土砂災害警戒区域を校庭に含み、傾斜地に立地する中原小学校を廃止
- ・立野台小学校、栗原中学校の改修（中原小学校、南中学校の児童生徒受入のため）
- ・相武台東小学校を座間中学校敷地内に移転して建替え

#### 地域

- ・立野台地区自治会連合会区割と立野台小学校区の整合
- ・南栗原地区自治会連合会区割と栗原小学校区の整合

## 現状維持の場合



小学校 3校  
中学校 1校

- 小学校
- 中学校

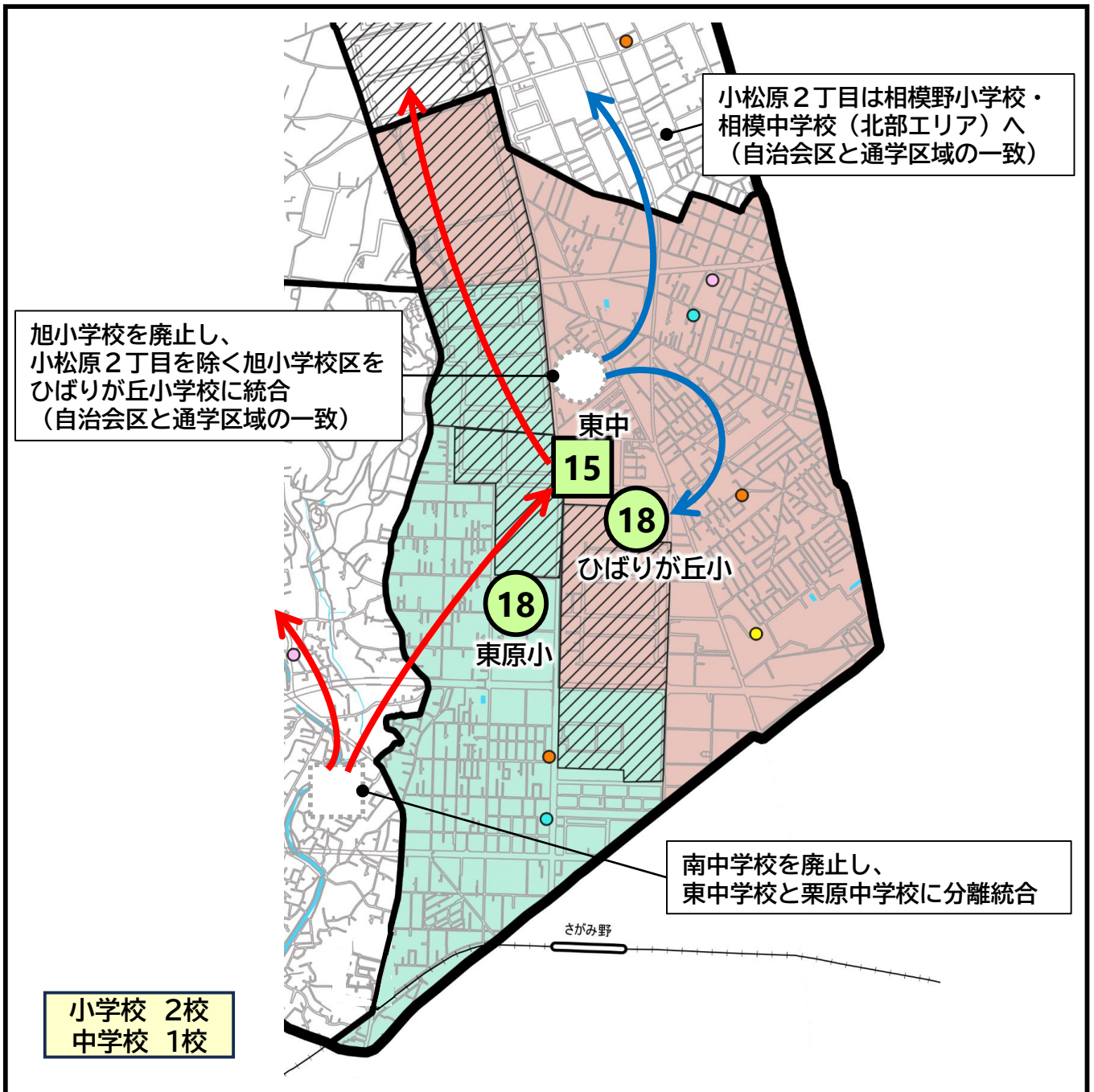
※望ましい学校規模を外れる  
学校を黄色で表示

※枠内の数字は20年後の通常学級数

- ▭ 中学校区
- ▭ 小学校区
- 旭小学校
- ひばりが丘小学校
- 東原小学校
- ▨ 工業地域
- 公民館
- コミセン
- 児童館
- 保育園(公立)
- 老人憩いの家

# エリア

## 再編案



### 再編案のポイント

#### 配置・規模

- ・ エリア内全域で分散進学が解消
- ・ 東中学校とひばりが丘小学校の連携教育推進

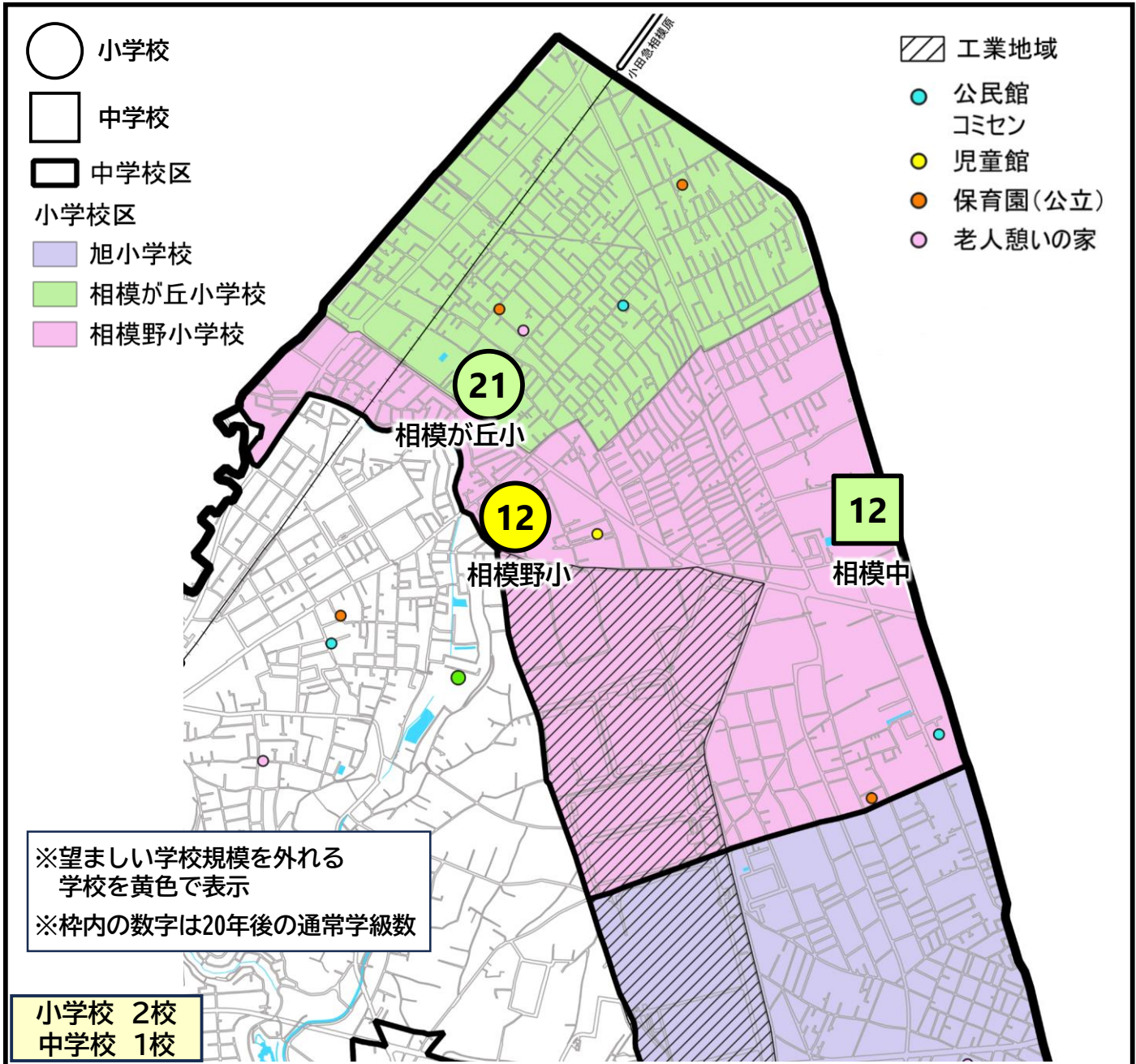
#### 施設

- ・ 東中学校の改修（南中学校の生徒受入のため）
- ・ ひばりが丘小学校を建替え（老朽化のため）
- ・ ひばりが丘小学校の工事期間中は旭小学校を一時使用（仮設校舎コスト削減のため）

#### 地域

- ・ ひばりが丘地区自治会連合会区割とひばりが丘小学校区の整合
- ・ 小松原地区の分断解消

## 現状維持の場合



築年数が60年を超える相模野小学校を、相模が丘地区の東部に移転することで、施設の更新とアンバランスな学校規模及び通学区域の見直しを図り、望ましい学校規模・配置の確保を目指すと共に、相模中学校との小中連携教育の推進を効率的に行える環境を構築します。

これらを目指す上で、案①に示す再編を優先して取り組み、相模野小学校の移転候補地については、座間市公共施設再整備計画の進捗過程や、その他の事象により発生する用地の活用を見込むものとします。

なお、これらの用地の活用が見込めない場合は、案②に示すとおり、相模野小学校と相模中学校を入れ替えることで、施設の更新と通学区域の見直しを図ります。

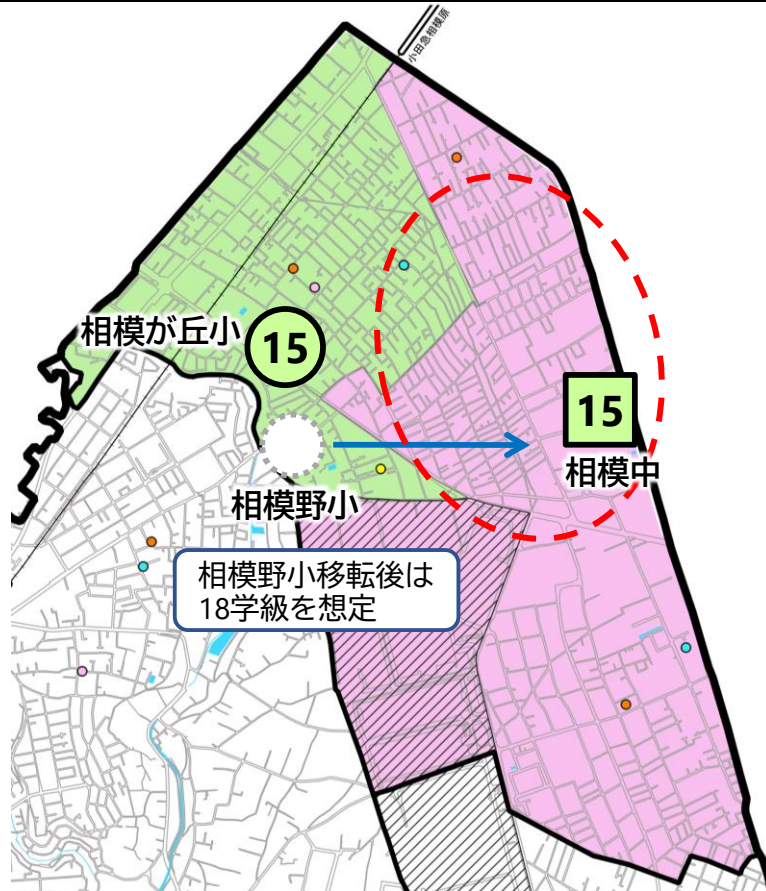
再編案について

# エリア

## 再編案

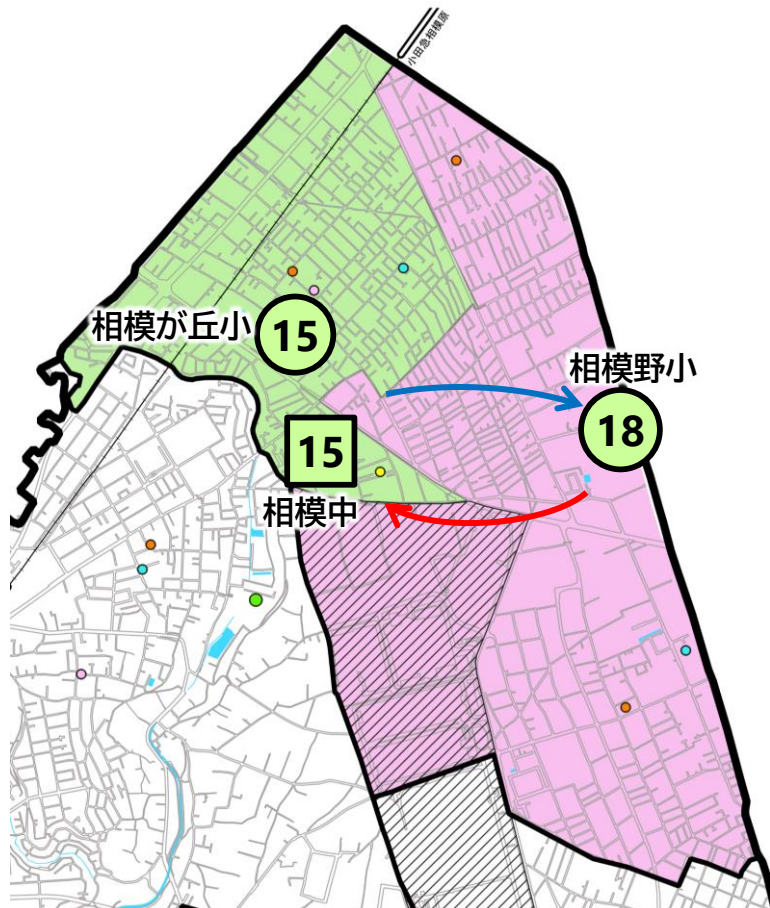
案①  
相模野小を  
相模が丘地区東部に  
移転

小学校 2校  
中学校 1校



案②  
相模野小と  
相模中の用途・敷地を  
入替

小学校 2校  
中学校 1校



### 3. 学校再編に伴う配慮・対策

学校再編を行うことにより、児童生徒、保護者、地域の方々など、多くの方に様々な影響が出るが見込まれます。

そのため、住民説明会や児童生徒、保護者向けに行ったアンケート結果などの市民意見等を参考に、次の事項について配慮や対策を行うことで、影響の範囲や大きさを出来るだけ少なくするよう努めます。

#### 通学路の安全対策

「座間市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路点検や安全対策を推進し、通学路の安全確保に努めます。特に、再編に伴い新設される通学路については、必要に応じて、交通誘導員を配置するなどの対策を検討していきます。

#### 自転車通学（中学生のみ）

徒歩での通学を前提としますが、再編に伴い通学距離が従来に比べ一定以上延びた場合、中学生に限定して、自転車通学を認める方向で検討します。

本計画策定後に、自転車通学についての基準を教育委員会で定め、運用ルール等の詳細については、地域の実情を踏まえ、各校ごとに検討します。

#### 児童生徒への配慮

児童生徒の不安等をできる限り軽減するため、再編する学校間の事前交流やスクールカウンセラーの活用などを進めます。

また、再編の過程で、兄（姉）が在学する学校と、弟（妹）が入学する学校が異なる場合は、指定校変更等により学校を選択できるなど、柔軟な対応を図ります。

さらに、再編前後における教職員の継続配置を行うなど、児童生徒が安心して新しい学校生活を送れるような学校運営体制を検討します。

#### 保護者負担への配慮

通学先が変更になった場合でも、今まで使っていた学用品をそのまま使用できるようにし、新たな保護者負担が生じないように努めます。

#### 思い出の継承

学校が廃校や移転になるときは、その学校のシンボルとなるようなものを新しい学校へ移すことや、学校の映像記録を残すなど、思い出の継承ができるよう努めます。

#### 跡地利用

学校再編により発生する、使わなくなった学校施設や敷地については、有効に利活用ができるような検討体制を整備し、市民意見等を参考にしながら、取組を進めていきます。

# V 計画の推進に向けて

## 1. 推進プロセス

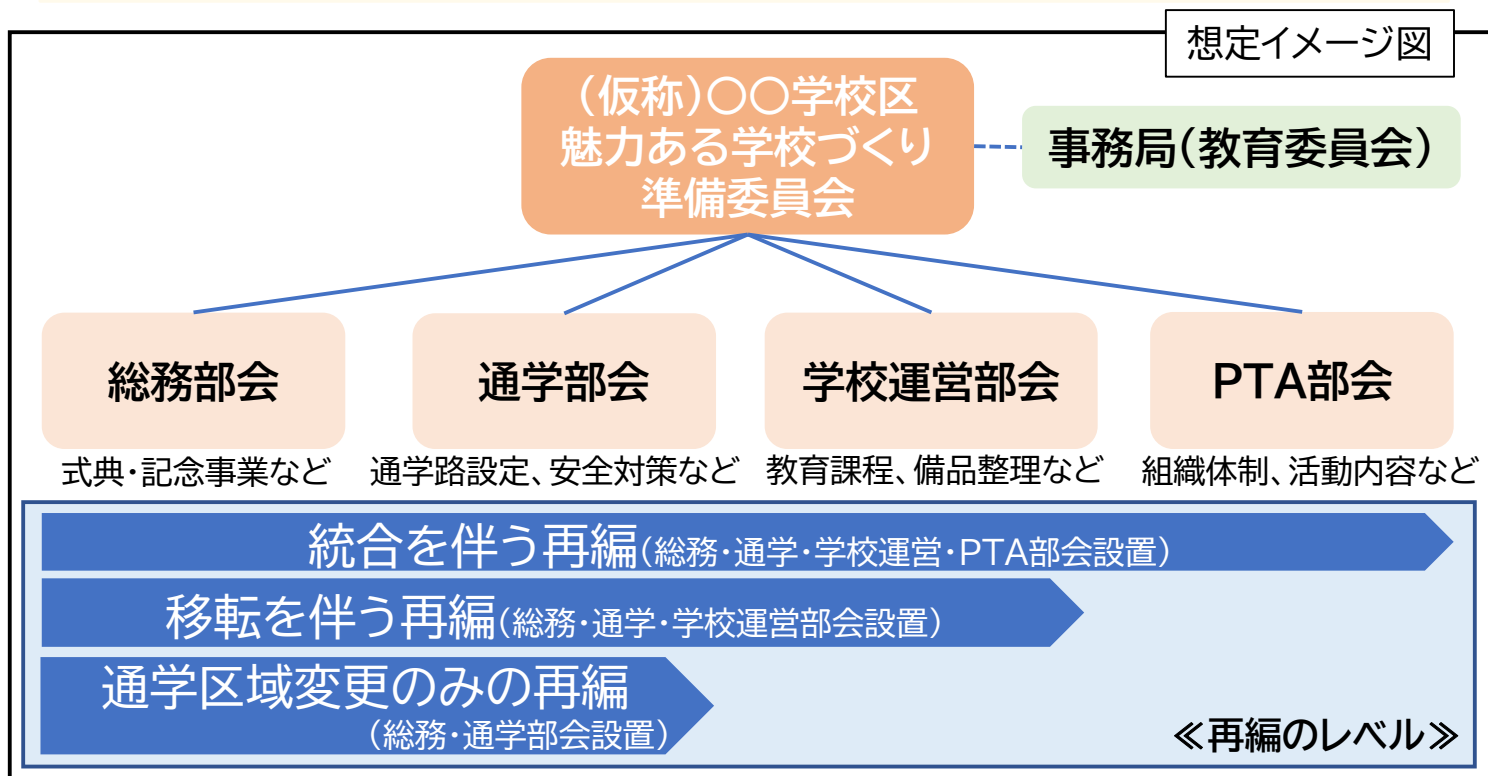
本計画策定後は、計画推進のために必要な組織を設置し、市民意向等を参考にしながら、着実に学校再編を進めていきます。

### (仮称) 魅力ある学校づくり準備委員会

再編対象となる学校を軸とした通学区域において、学校、保護者、地域、行政で組織する「(仮称) ○○学校区魅力ある学校づくり準備委員会」を設置します。

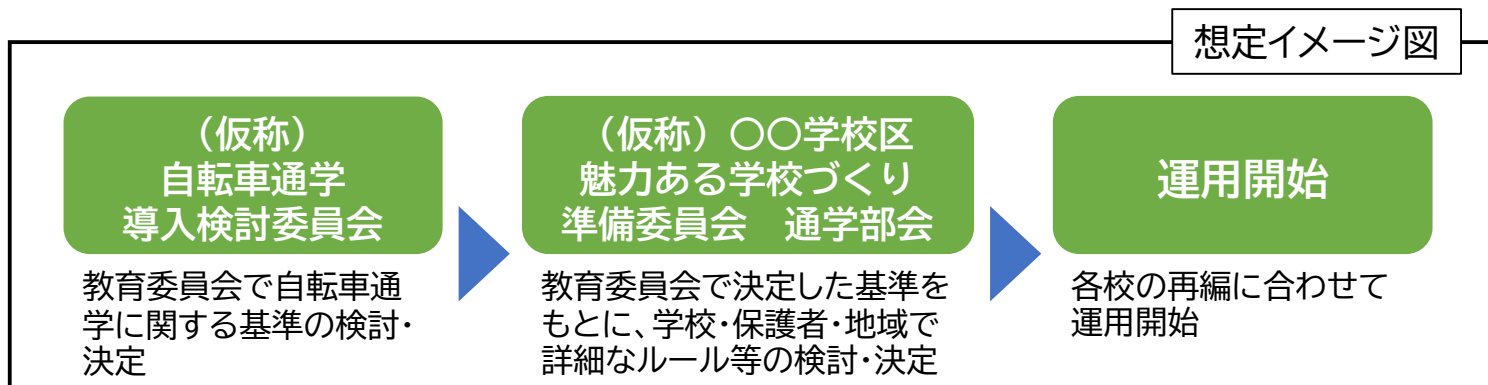
本委員会では、通学や学校運営に関することなど、再編に向けた具体的な事項を専門部会で検討・協議します。

専門部会は、再編のレベル（統合を伴う、移転を伴う、通学区域変更のみなど）に合わせて、必要な専門部会を設置し、学校再編に向けて準備を進めます。



### (仮称) 自転車通学導入検討委員会

中学生を対象とした自転車通学の導入に向けて、自転車通学に関する基準の検討及び策定を目的とする、「(仮称) 自転車通学導入検討委員会」を教育委員会内に設置し、導入に向けた取組を進めます。



## 2. 学校再編スケジュール（暫定）

現段階で想定している再編スケジュール（1期10年単位）と1校当たりの再編にかかる標準的なスケジュール例です。詳細な再編時期については、原案作成時にお示しする予定です。

### 学校再編スケジュール（1期10年単位）

エリア	学校	第1期 (R9~R18)	第2期 (R19~R28)
西部	座間小	◆ 学区再編（一部児童を入谷小と立野台小へ送出）	
	入谷小	◆ 学区再編（座間小と中原小の一部児童を受入）	
	西中		
中央	栗原小	◆ 南中跡地へ移転し学区再編（中原小の一部児童を受入）	
	相武台東小		◆ 座間中敷地内へ移転し学区再編（立野台小の一部児童を受入）
	立野台小	◆ 学区再編（座間小・中原小の一部児童を受入）	◆ 学区再編（一部児童を相武台東小へ送出）
	中原小	◆ 廃止（立野台小、栗原小、入谷小へ分離統合）	
	座間中		
	栗原中	◆ 学区再編（南中の生徒を受入）	
	南中	◆ 廃止（栗原中、東中へ分離統合）	
	東部	ひばりが丘小	
東原小			
旭小		◆ 学区再編（一部児童を相模野小へ送出）	◆ 廃止（ひばりが丘小と相模野小へ分離統合）
東中		◆ 学区再編（南中の生徒を受入）	
北部	相模野小	◆ 相模が丘地区東部へ移転し学区再編（一部の相模が丘小児童受入と送出、旭小児童受入）	
	相模が丘小	◆ 学区再編（一部の相模野小児童受入と送出）	
	相模中	◆ 【※ 案②の場合は相模野小敷地へ移転】	

## 標準的な再編スケジュール例

	ソフト（再編準備）	ソフト（通学区域変更）	ハード（建替え）
1年目	(仮称) 魅力ある学校づくり準備委員会 【想定される検討・準備事項】 ・記念式典・事業 ・通学路設定・安全対策 ・自転車通学運用ルール ・統合後カリキュラム ・学校行事 ・校則・きまり ・地域活動、CS ・部活動 ・児童生徒の事前交流 ・備品整理 ・PTA活動	通学区域変更の事前告知	基本構想策定
2年目		再編区域を指定校変更許可区域に指定 <small>※再編の影響を少なくするため、 先行して再編後の学校へ通学可能にする。</small>	
3年目			基本設計
4年目			実施設計
5年目			工事
6年目			
7年目			
8年目		<b>再編完了</b> ≪新校舎供用開始・新校舎通学開始・新通学区域運用開始≫	

## VI 今後の計画策定スケジュール(予定)

日付	内容
令和8年6月	・素案(暫定版)に係るパブリックコメント ・素案(暫定版)に係る住民説明会(意見交換)
令和8年8～10月頃	・素案作成、公表
令和8年12月頃	・原案作成、公表 ・原案に係るパブリックコメント ・原案に係る住民説明会(意見交換)
令和9年1月頃	・学校再編に係るワークショップ
令和9年2月頃	・学校再編計画策定
令和9年4月～	・計画に基づく学校再編スタート

※令和8年4月時点での予定です。計画策定の進捗次第でスケジュール変更の可能性があります。